


所管部課	福祉部 高齢介護課	部長	田口 茂夫	
件名	平成29年度東大和市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付要綱について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例 規則			
	部課 機関			
<p>(1) 要旨 地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する高齢者施設等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー及び自動火災報知器の整備を推進することにより、安定したサービスの提供が可能となるよう市として支援するため、必要となる経費を補助する。</p> <p>(2) 補助対象事業 スプリンクラー又は自動火災報知器の整備</p> <p>(3) 対象施設 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム等</p> <p>(4) 施行日 決裁の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。</p> <p>(5) 影響及び効果 高齢者施設における利用者の安全・安心が確保されるとともに、質の高い介護サービスの提供が図られる。</p>				
2. 経過 (現時点に至るまでの経過) 平成29年度第4号補正予算議決済み。				
3. 留意事項 (問題点等) 国の10/10補助				
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、速やかに手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。